

新型コロナウイルス感染拡大予防対策のお願い

(令和 2 年 8 月 27 日～当面の間)

当館では、名古屋市観光文化交流局文化振興室が策定した「文化施設における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和 2 年 8 月 27 日改訂。以下、「ガイドライン」という。)に基づき、必要な感染防止対策を講じたうえで、管理運営を行います。

ご利用の皆さまにおかれましても、「ガイドライン」へのご理解とご協力の程よろしくごお願い申し上げます。

集会室等利用に係るガイドライン(令和 2 年 8 月 27 日改訂版)のポイント

利用準備

●開催可否の目安

「密閉空間(換気の悪い密閉空間である)」、「密集場所(多くの人が密集している)」、「密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)」の発生を極力防止したうえで、下記の定員数内でのご利用をお願いします。

レイアウト変更についてはお客様にてご対応をお願いします。

	レイアウト通り※1	椅子のみの利用※2
第 1 集会室	10	20
第 2 集会室	12	20
第 3 集会室	12	20
第 4 集会室	10	20
第 5 集会室	12	20
第 6 集会室	18	20
和室	14	-
第 7 集会室	75	-
特別室	9	-

※1 別紙レイアウト図面参照

※2 椅子のみの利用の場合、机を端に寄せて椅子と椅子の間を前後左右最低 1m 離してください。

高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる場合においてはより慎重な対応をご検討いただけますよう
よろしく申し上げます。

●関係者・来場者の把握

感染者発生した場合など、必要に応じて保健所等の公的機関へ当日の来場者・参加者の連絡先をご提供いただく場合があります。関係者・来場者の氏名及び緊急連絡先を把握していただけますようよろしくお願いします。

●周知・広報

来場者及び関係者の方々へ事前に下記について周知をお願いします。

- ・ マスク着用等による咳エチケット、手洗い・手指の消毒の徹底
- ・ 社会的距離の確保の徹底
- ・ 近接した距離での会話、会場及び屋内共用部での飲食（体調維持のための水分補給を除く）など、感染リスクの高い行為の回避（会議途中における室内・館内での昼食等も原則不可。なお、主催者及び関係者の控室等における飲食は可。ただし、対面での飲食など感染リスクの高い行動は回避すること。）
- ・ 来場前の検温の実施
- ・ 来場前の検温の結果37.5℃以上の発熱がある場合、過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした場合、過去2週間以内に同様の症状にある人との接触歴がある場合、または下記の症状に該当する場合、来場を控えること。
 - 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、
 - 眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
- ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航、並びに、当該国・地域の在住者と濃厚接触がある場合は、来場を控えること。
- ・ 入場時の検温への協力のうえ37.5度以上の発熱が検知された場合は入場不可となること。
- ・ 感染拡大防止対策の一環として国が普及を進めている新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)をインストールし活用すること。
- ・ 入退場時、休憩や待合場所を含め、「三つの密」の環境を避けるほか、そこにおける交流等を控えること。

利用当日

●来館時の体調確認

管理事務室から検温器（非接触型）をお貸しします。来場者・参加者全員の検温を各使用者様内にて実施してください。以下の場合には、ご退館をお願いしていただけますようよろしくお願いします。

- ・ 37.5度以上の発熱が検知された場合
- ・ 喉・咽頭痛などの症状がある場合
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航、並びに、当該国・地域の在住者と濃厚接触がある場合 等

●利用中の注意

- ・ 関係者は必要最低限の人数としてください。
- ・ 利用施設の入口には施設管理者が無償貸与する消毒液を設置し、利用施設内で高頻度に接触する部分等

の消毒を適宜実施してください。(ドアノブ等)

- ・ 人同士の接触・近接した距離での会話は控えてください。(1m以上の間隔をあけてください)
- ・ 会場内の換気を行ってください。窓等を常時開放ができない場合は、定期的に数分間、開放してください。ただし、窓等を開放することによる音漏れ等、周辺環境への影響を配慮してください。
- ・ 密集しないような利用施設内の配置を行ってください。
- ・ 余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努めてください。
- ・ 屋内での飲食はお控えください(来場者の体調維持のための水分補給を除く)。

利用終了後

●感染が疑われる者が出た場合

- ・ 保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- ・ 個人情報の保護の観点から、来場者の氏名及び緊急連絡先の保管には十分な対策を講ずるようにしてください。

※名古屋市観光文化交流局文化振興室が策定した「文化施設における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(8/27改訂)」参照

誓約書の提出

ご利用にあたっては、主催者または代表者の方は、通常の施設使用許可申請手続きの他に、「ガイドライン」順守についての「誓約書」のご提出が必要です。**未提出の場合、またはご誓約いただいた事項が順守されていないと認められた場合は使用許可を取り消すことがあります。**所定の「誓約書」をご利用日当日までにご提出ください。